

## 令和6年度 沖縄県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技大会参加細則

**【共通事項】**

- ◎ 同一団体から複数チームの参加はできません。※柔道（女子）は除く
- ◎ 同一人物が複数チームで参加したり、複数競技に参加することはできません。
- ◎ 地区大会・県大会申込から九州大会・全国大会まで、出場団体の変更はできません。
- ◎ 複数チームの監督・コーチ登録はできません。
- ◎ 関係中学校（校長）や市町村教育委員会との連携を密にして取り組むようお願いします。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
	個人	団体				
1 陸上	○	△	リレーは、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能	日本陸連に登録している生徒（地域クラブ活動・学校）	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属（個人種目はクラブ、リレー種目は学校）から出場することはできない。</li> <li>●全日本中学校陸上競技選手権大会の指定大会（通信陸上、県夏季陸上）は同じ所属から出場すること。※通信（クラブ）、夏季陸上（学校）の別所属から出場できない。</li> <li>●1中学校・1クラブから1種目1名とし、「標準記録突破枠」を設け、突破者はエントリーすることができる。</li> <li>※公認記録として有効期限は問わない。</li> <li>●リレーについては、標準記録を設けない。但し、「同一校からのエントリー」とし、条件を満たせば複数チームの参加を認める。</li> <li>●地区総体を別競技で出場し敗退後のエントリーを認める。</li> </ul>
	駅伝	△	駅伝は、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能			<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。</li> <li>●複数の所属から参加することはできない。</li> </ul>

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件 個人 団体	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件	
	個人	団体					
2 水泳	○	○		(公財) 日本水泳連盟への団体登録	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区大会を別競技で出場して敗退後の登録を認めない。</li> <li>●在籍中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかは、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。</li> </ul>	
3 バスケットボール	△		△	地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行ズーム団体、地域移行の受け皿となっているズーム団体等は参加可 ※ 詳細は下記参照	沖縄県バスケットボール協会への登録	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域クラブチーム枠を設け、バスケットボール協会主催の予選会等経て協会会長の推薦するチームとする。</li> </ul>
4 サッカー	△		△	地域クラブ活動（運営団体・母体となるクラブ）としてU15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	JFAチーム登録 ※クラブユース連盟に加盟していないこと。	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。</li> </ul>
5 ハンドボール	△		△	日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する大会への出場は認めない。	日本ハンドボール協会へのチーム・個人登録	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。※参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。</li> </ul>

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
	個人	団体				
6 軟式野球		△	原則として同一市町村の中学校に在籍する生徒で編成されていること	一般社団法人沖縄県野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎I（U-15） ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、コーチが日常的に指導に関わり、メンバー登録される者のうち最低1名の保有を必須とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。</li> <li>●選手の引率は監督、コーチ、代表者等3名以内とする。</li> <li>●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。</li> <li>●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。</li> </ul>
7 体操	○	△	団体参加の場合は「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又はすべての選手が同一校に在籍していること。	各県体操協会への加盟	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●各県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。（ブロック大会も同様）</li> <li>●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。</li> <li>●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。</li> <li>●地区大会を別競技で出場して敗退後の登録を認めない。</li> </ul>
新体操(女子)	○	△	団体参加の場合は「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」又はすべての選手が同一校に在籍していること	沖縄県体操協会登録	日本体操協会への指導者登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●監督及び選手は一人につき一所属とする。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。</li> <li>●地区大会を別競技で出場して敗退後の登録を認めない。</li> </ul>
新体操(男子)	○	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能。			

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
	個人	団体				
9 バレーボール		△	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所在地が明確であること</li> <li>●募集要項やホームページ等で公募していること</li> <li>●日常持続的に（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。</li> <li>●中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。</li> </ul>	JVA-MRSへのチーム・個人登録	JSP0公認指導者資格（成人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。</li> <li>●六ヶ月以上の活動実績（登録申請日まで）があり、「望ましい運動部活動を目指した活動方針」に準じた活動を行っているチームや団体であること。</li> <li>●チームや団体として規約があること。</li> <li>●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。</li> <li>●ユニフォームは、日本中体連バレー部競技部における「全国大会参加チームのユニフォームの規定について」を厳守すること。</li> </ul>
10 ソフトテニス	○	△	地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進める為に発足した地域クラブ活動、又は地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動とする。 <u>※詳細は下記参照</u>	日本ソフトテニス連盟・沖縄県ソフトテニス連盟への登録	<p>(公財) 日本スポーツ協会公認「コーチ1以上」            ※ただし、当該年度は取得中でも可</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> </ul>
11 卓球	○	△	学校に卓球部がなく、団体戦出場の登録メンバーが同一学校に所属している地域クラブ活動等は参加可。	日本卓球協会・沖縄県卓球協会への登録	<p>日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人：地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦する個人とする。            ※個人戦の出場地区は在籍学校の地区から出場する。</li> <li>●団体：卓球協会主催の予選会等経て協会会长の推薦するチームとする。            ※4月に行われる県中学校卓球選手権大会（案）で選出。</li> <li>●中体連に登録段階で地域クラブか学校かを選択する。（※年度内での変更は認めない）</li> <li>●地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> </ul>
12 バドミントン	○	△	同一地区の中学校に在籍する生徒で編成されていること。	日本バドミントン協会・沖縄県協会への登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本バドミントン協会公認審判員資格3級以上を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること）</li> <li>○R7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。※R8から必ず資格所持者が最低1名は所属していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。            ※個人戦は在籍学校の地区から出場する。            ※団体戦は地域スポーツ団体等の所在する地区から出場する。</li> <li>●シングルス、ダブルスを兼ねて出場はできない</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。</li> </ul>

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
	個人	団体				
13 ソフトボール		○		日本ソフトボール協会チーム登録 ※予選段階で敗退した選手が、別のチームに中途加入して再出場するのを防ぐため、個人名でのチーム登録を進める。	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、当面の間、その実施母体や活動状況を県中体連専門部長が判断し、学校部活動として扱うものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程を満たしており、学校の教員・部活動指導員等の指導の元での活動であることを条件とする。</li> <li>●今後、都道府県以下の各支部予選からの出場を認めるためには、その支部での年度頭書から1年以上の登録、活動実績があるものとする。</li> <li>●同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。</li> <li>●地区大会を別競技で出場して敗退後の登録を認めない。</li> </ul>
14 柔道	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チームとして「団体登録」を済ませている。 →団体戦に出場可</li> <li>●競技者として「競技者登録」を済ませている。 →個人戦に出場可</li> </ul>	令和5年度期間内において、全日本柔道連盟に加盟、登録を済ませていること。届け出をしている所在地の市町村で参加することができる。	引率、監督、帶同コーチについては、全中大会において全柔連公認指導者資格を有していないなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。</li> <li>●地域クラブ活動の指導者は、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に必ず出席するとともに、大会運営に参加すること。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して、虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手とともに令和6年度内の参加を認めない。</li> <li>●地区大会を別競技で出場して敗退後の登録を認めない。</li> </ul>
15 剣道	△	△	<p><b>【団体戦】</b> 地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進める為に発足した地域クラブ活動、又は地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動とする。<u>※詳細は下記参照</u></p> <p><b>【個人戦】</b> 学校に剣道部がなく地域（町道場を等）で活動している生徒の出場を認める。</p>	各市郡剣道連盟に登録	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加することができる。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> </ul>
16 相撲	○	○		日本相撲連盟登録	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域クラブ活動もしくは学校いずれか1つのチームで参加すること。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> </ul>

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
	個人	団体				
17 空手道	○	○		<p>沖縄県空手道連盟に加盟する団体（根拠）</p> <p>①沖縄県スポーツ協会に加盟する空手道団体は「沖縄県空手道連盟」のみである。</p> <p>②中体連主催の空手道競技大会は、全日本空手道連盟のルール（競技規定）を採用している。県内で当該競技規定を採用した競技大会を開催しているのは「沖縄県空手道連盟」のみである。</p>	<p>選手及び監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録している会員であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●道場から出場する場合、所属する道場の所在地の地区大会から出場可能とする。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●道場から空手道競技に出場する場合、学校から他競技への出場は不可とする。〈例〉空手道競技には道場から出場し、学校からは所属する部活動の他競技に参加する。二重登録と捉える。</li> <li>●中体連主催大会としては九州大会まで。</li> </ul>
18 テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録選手の全員が同一学校に所属していること。	沖縄県テニス協会にチーム名を個人登録	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テニス協会主催の予選会等経て協会会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●予選会における個人戦の出場枠は、シングルスを3人+県テニス専門部が作成したシングルスランキングを持っている生徒の特別枠、ダブルスを4ペアとする。</li> <li>●予選会における団体戦の出場枠は、1チームのみとし、1団体から複数チームの参加は不可とする。</li> <li>●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●中体連主催大会としては九州大会まで。</li> </ul>

### 【バスケットボール、剣道（団体）、ソフトテニス（団体）の参加条件について（詳細）】

#### ●地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動

⇒運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。

#### ●地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動

⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。学校単位での参加とする。